

国民健康保険の所得申告

所得税や住民税の申告が必要ない人でも、国民健康保険税の納税義務者(世帯主)は、世帯に属する加入者の所得などの申告をしなければなりません。市では、申告が済んでいない人などに「国民健康保険税申告書」を発送しています。

申告がないと軽減措置などが受けられなくなりますので、申告書を受け取ったら必ず提出しましょう。

問 国保年金課 ☎(93) 4083

産前産後期間 国民年金保険料の免除

国民年金加入の人は、産前産後期間の国民年金保険料が免除となります。

■免除期間

出産予定日または出産月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)

以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

■産前産後期間の取扱い

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の人

■届出期間

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

■添付書類

○出産前に届出をする場合

母子健康手帳など

○出産後に届出をする場合

出産日は市で確認できるため原則不要。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類

問・申込先

国保年金課 ☎(93) 4085

固定資産の所有者が亡くなった時の手続き

固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者(納税義務者)が亡くなったときは、その財産は相続人全員の共有財産となり、固定資産税の納税義務が継承されます。このため、相続人による次の書類の提出が必要です。詳しくは問い合わせください。

○相続人代表者指定届出書兼固定資産現所有者申告書

(土地と家屋の登記物件・償却資産)

○未登記家屋所有者変更届出書

(法務局で登記していない家屋)

なお、令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。詳しくは、法務省・法務局のホームページをご覧ください。



問 課税課 ☎(93) 0444

障害がある人やその保護者への手当のお知らせ

常時の介護を必要とする障害者(児)や保護者に対し、次のとおり手当を支給しています。

○特別児童扶養手当

○障害児福祉手当

○特別障害者手当

○在宅重度知的障害者等福祉手当

手当を受給されている人は、所得状況届の提出を忘れずに

現在、手当を受給されている人は、受給者・配偶者・扶養義務者などの前年の所得と扶養状況などについて、届出が必要です。所得状況届を提出しないと手当を受給できなくなることがあります。必要書類などを受給資格者に通知しますので、必ず、期間内に手続きをお願いします。

※現在、所得要件により支給停止になっている人も、所得状況届の届出が必要で



問 社会福祉課 ☎(93) 4192

小型合併処理浄化槽設置補助金

既設の単独処理浄化槽、またはくみ取り便所から小型合併処理浄化槽への設置替えに関する補助金を交付しています。交付条件など、詳しくは問い合わせください。なお、補助金の交付は予算額に達した時点で終了します。

■対象区域

下水道事業計画の予定処理区域以外の区域、団地などの集中合併処理浄化槽処理区域以外の区域

■補助額

○高度処理型設置補助

36万円～96万3千円

○転換補助(既設撤去費)

単独転換…限度額18万円

くみ取り転換…限度額10万円

○配管工事費用…限度額30万円

問 環境課 ☎(93) 4946

個人事業税の納期限内納付

個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日(木)です。金融機関窓口やコンビニエンスストア以外にも、インターネットを利用したクレジットカード納付のほか、スマートフォンでも「モバイルアプリ」や「PayPay」などのアプリを利用することで、24時間いつでも納付が可能です。便利な口座振替もご利用できますので、必ず納期限内に納めましょう。

問 佐倉県税事務所

☎043(483)1114

納期内納付にご協力ください

8/31(木)

■市民税・県民税 第2期

■国民健康保険税 第2期

■後期高齢者医療保険料 第2期

■介護保険料 第2期